番 号:150196 国 名:フィリピン

担当部署:社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ

案件名:道路・橋梁の建設・維持管理に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ3詳細計画策定

調査 (評価分析)

# 1. 担当業務、格付等

(1)担当業務:評価分析 (2)格 付:3号~4号

(3)業務の種類:調査団参団

# 2. 契約予定期間等

(1)全体期間:2015年6月上旬から2015年7月上旬まで

(2) 業務M/M: 国内 0.60M/M、現地 0.47M/M、合計 1.07M/M

(3)業務日数: 準備期間 現地業務期間 整理期間 5日 14日 7日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数:1部

(2) 見積書提出部数:1部

(3)提出期限:4月30日(12時まで)

(4) 提出方法:専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも 間出期間時初以業)

提出期限時刻必着)

※2014 年 2 月 26 日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については当機構ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」( $http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html$ )をご覧ください。なお、当機構本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1)業務の実施方針等:

①業務実施の基本方針 8 点 ②業務実施上のバックアップ体制等 2 点

(2)業務従事者の経験能力等:

①類似業務の経験 45点

②対象国又は同類似地域での業務経験 9点

③語学力 18点

④その他学位、資格等18点(計100点)

類似業務	評価分析に係る各種業務
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

(1)参加資格のない社等:なし

(2)必要予防接種:なし

# 6. 業務の背景

フィリピンの公共事業道路省 (DPWH: Department of Public Works and Highways) は道路・橋梁の建設・維持管理を担う中央省庁である。2013年10月末時点での同国の総道路延長は約216,612km (高速道路を除く)、その内訳は国道32,227km、州道31,620km、市・町道31,063km、残り121,702kmは生活区域等から基幹道路までのアクセス道路となる最少行政区道(バランガイロード)である。国道の路面状況は、舗装道路が約83%、未舗装道路が約17%、舗装道路の約24%はDPWHの補修・改修等を必要とする状態と判断され、国道の道路状況は年々改善されつつあるものの、引き続き補修・改修等の着実な実施が必要な状態にある。このような中、同国の中期の包括的経済開発計画である「フィリピン開発計画」(2011~2016年)では、道路・橋梁のインフラ整備により輸送コストを縮減し、経済活動を活発化するものとして優先課題に掲げられるとともに、DPWHの道路整備に関する中期計画(Medium-term Program 2011-2016)では未舗装国道の全線舗装化や舗装道路の適切な維持、国道橋梁の恒久化を掲げ、道路・橋梁の維持管理能力の更なる改善を目指している。

本技術協力プロジェクトはこれまでに実施された「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト」(2007年2月~2010年2月)及び「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ II」(2011年10月~2014年9月)の後継案件として、同国政府から我が国に要請されたものである。DPWH は予算や計画、各種基準等を司る本省と、地方の現場において道路・橋梁の建設、維持管理を担う16のリージョンオフィス、リージョンオフィスが監理監督する182のディストリクトエンジニアリングオフィスで構成されるが、フェーズ I/フェーズ IIではDPWH 本省カウンターパートに対する道路・橋梁維持管理に係る技術指導と、3つのモデルリージョンオフィスを対象にした技術普及及び道路・橋梁維持管理に係る技術指導と、3つのモデルリージョンオフィスの道路・橋梁の維持管理能力は大きく改善した。フェーズ I の終了後、DPWH は全リージョンオフィスへの技術普及のための技術普及チームを立ち上げたが、予算不足のために同チームの活動を中断し、かわってフェーズ II の活動の中で、全リージョンオフィスでの道路・橋梁維持管理技術に関するワークショップ・セミナー開催や道路・橋梁補修に関するパイロットプロジェクトの実施といった技術普及に係る Sustainability Program 案を作成した。DPWHはこの案に基づきワークショップ・セミナー開催費用やパイロットプロジェクト費用等の予算要求を行い、2015年の予算が承認されたところである。

Sustainability Program を着実に実施していくためには DPWH の予算措置とともに道路・橋梁の維持管理技術の継承が肝要である。過去 6 年間のプロジェクト活動に従事したカウンターパートが高齢化している中、全リージョンオフィスに維持管理技術を普及させるためには、習得した道路・橋梁維持管理技術をカウンターパートが自ら技術指導者となって指導・普及させる体制を構築する必要がある。

またフェーズ I/フェーズ II では、エクストラドーズド橋、鋼製トラス橋、吊橋、斜張橋、PC 箱桁橋、鋼アーチ橋といった特殊橋梁(長大橋)の点検マニュアルが策定され、この特殊橋梁点検マニュアルに基づき特殊橋梁の橋梁点検が実施されている。その結果、一部橋梁では重大な損傷(ケーブル損傷、舗装(鋼床版)損傷等)が確認されたものの、現状技術では対応することができず、DPWH は本技術協力プロジェクトの中で特殊橋梁の補修技術に関する技術移転及びパイロットプロジェクトの実施を求めている。

本業務では、フェーズ I/フェーズ II で技術移転した道路・橋梁維持管理技術の技術指導・普及体制の構築と特殊橋梁の補修技術に関する技術移転を想定し、技術協力プロジェクトの実施に向けて、要請背景の確認、関連情報の収集を行った上で、DPWH とプロジェクトの協力の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間 実施体制、投入)について協議し、プロジェクト実施に関する合意文書 (M/M)の締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価

における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他 の課題を担当業務とする業務従事者及び調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案) 全体の取りまとめを行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

#### (1) 国内準備期間(2015年6月上旬)

- ①要請の背景・内容を把握する(関連資料・情報の収集・分析、関連報告書の内容把握)。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文・英文)の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤フィリピン側関係機関、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- (7)対処方針会議等に参加する。

## (2) 現地派遣期間(2015年6月上旬~6月下旬)

- ①JICAフィリピン事務所等との打合せに参加する。
- ②フィリピン側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③JICAフィリピン事務所を通じてあらかじめ配布した質問票の回収に協力・分析し、その結果を団内で共有する。
- ④担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
  - ア. フィリピンの開発計画(上位計画)と本案件との関連性
  - イ. DPWHの道路・橋梁維持管理の実施体制(組織・人員体制、役割分担、予算・財政状況等)の確認
  - ウ. DPWHの道路・橋梁の建設及び維持管理に係る権限・役割、実施体制、意思決定プロセス
  - エ. DPWHのSustainability Programの予算措置状況・実施体制の確認
  - オ、道路・橋梁の建設及び維持管理に係る他ドナーや国際機関の協力実績及び今後の予定
- ⑤プロジェクトの基本計画を検討し、担当分野に係るPDM案、PO案の作成に協力する。
- ⑥DPWHとの協議で合意された内容について、討議議事録(R/D) (案) (英文)及びミニッツ (M/M) (案) (英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦担当分野に係る現地調査結果を団内に共有し、JICAフィリピン事務所等に報告する。
- ⑧評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを 分析し、事業事前評価表(案)(和文・英文)の作成に協力する。

#### (3)帰国後整理期間(2015年6月下旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文・英文)の取りまとめを行う。
- ②PDM案、PO案、R/D (Record of Discussions) 案のとりまとめに協力する。
- ③帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務 従事者及び調査団員が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめを行う。

### 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- ①担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- ②事業事前評価表(案)(和文・英文)

成果品は電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄にはO円と記載下さい)。

# 10. 特記事項

- (1)業務日程/執務環境
  - ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間の詳細は今後調整されますが、2015年6月7日~6月20日を想 定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。すなわち、本業務従事者および道路・橋梁維持管理団員のみで現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア. 総括/協力企画 (JICA)
- イ. 道路・橋梁維持管理(コンサルタント・別途公示)
- ウ. 評価分析(コンサルタント・本公示分)
- ③便宜供与内容

JICAフィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア. 空港送迎

あり

イ. 宿舎手配

あり

ウ. 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

工. 通訳傭上

なし

オ. 現地日程のアレンジ

あり

カ. 執務スペースの提供

なし

#### (2)参考資料

①公開資料

本案件に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト(http://libopac.jica.go.jp/)で公開されています。

- ア. フィリピン共和国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズII」詳細計画策定調査報告書
- イ. フィリピン共和国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト」終了 時評価調査報告書
- ウ. フィリピン共和国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト」中間 レビュー報告書
- エ. フィリピン国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト」事前評価調査報告書

# ②貸与資料

本案件に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信G (TEL:03-5226-8147) にて貸与します。

## ア. 要請書

- イ. フィリピン国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ II」プロジェクト業務完了報告書
- ウ. フィリピン国「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ II」終了時評価調査報告書

# (3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

以上